

(様式1)

主治医 様

学校名 四日市市立桜中学校

( 年 組) 名前 ( ) の保護者より、学校において予防すべき感染症 ( ) 罹患の連絡がありました。

この場合、学校保健安全法及び同施行規則により出席停止及びその期間が定められています。【別紙】しかし、同法規則第19条第2項の中に「病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りでない。」とされています。

学校内での伝播、感染の予防に万全を期したいと思いますので、お手数をおかけしますが、感染のおそれがなくなりましたら、下記にご記入いただき、保護者に持たせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

.....

### 出席停止にかかる証明書

年 組 名前

上記の者「 」に罹患加療中のところ、学校保健安全法の基準により、感染のおそれがないと認め、 月 日より登校してさしつかえないことを証明する。

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名

印

# 保護者様

学校名 四日市市立桜中学校

お子さんの（ 年 組）名前（ ）が、  
学校において予防すべき感染症（ インフルエンザ ）に罹患したとお聞きしました。

このような場合、学校保健安全法及び同施行規則により出席停止及びその期間が定められており、インフルエンザの出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまでとなっております。【別紙】

学校内での伝播、感染の予防に万全を期したいと思いますので、医師の指示により感染のおそれがなくなりましたら、お手数をおかけしますが、下記にご記入いただき、学校に提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

.....

## 出席停止にかかる連絡票

年 組 名前

1. 診断名 ( インフルエンザ ) ※受診した医療機関に確認して下さい
2. 受診した日 ( 月 日 )
3. 医療機関名 ( 市立四日市病院 )
4. 発症日 ( 月 日 )
5. 解熱した(熱が下がった)日 ( 月 日 )

上記の通り、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過し治癒しましたので、  
月 日より登校させます。

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

<注>

最短でも、発症後6日目からの登校になります。

